**結城市障害者福祉センターの指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査の質問について（回答）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **No** | **質問内容** | **回答** |
| **１** | 指定管理料とは別に、障害者福祉サービス事業を提供したことによる収入（訓練等給付費収入、利用者負担金収入等）は、当該指定管理者の収入となることで間違いないか。 | 指定管理者の収入としていただいて結構です。 |
| **２** | 福祉センターとして市民の方に施設の一部を開放しているかと思いますが、利用状況を教えて欲しい（どのような方（団体）、どのような目的で、どれくらいの頻度で）。 | 令和４年度の利用状況につきましては、下記のとおりです。  〇手話奉仕員養成研修講座（障害者社会参加促進事業・結城市委託事業）  　・入門、基礎初級講座（年４８回）  　・中級、上級講座（年４８回）  〇市内福祉関係団体の総会、役員会、定例会等（年20回） |
| **３** | 当該施設の法定耐用年数は、何年で設定されているか、また、耐用年数が経過するのはいつかを教えて欲しい。 | 法定耐用年数は50年で、到来年度は令和32年です。  (減価償却資産耐用年数等に関する省令に準拠)  なお、結城市公共施設個別施設計画では長寿命化対象施設に位置付けられているため、適宜改修を行い、目標耐用年数を80年としています。 |
| **４** | 当該センターの管理について、市の条例に定められているかと思いますが、指定管理者からの提案に基づいて柔軟に改正することは考えられるか。 | 条例の改正が必要と認められる場合には、市議会の議決が必要となっておりますので、協議の上、慎重に対応していきたいと考えております。 |